

## 教育委員会 平成28年度9月定例会会議録

○日時 平成28年9月21日(水)  
9時30分開会、10時14分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 「鎌倉市図書館の運営について」の答申について

イ 行事予定(平成28年9月21日～平成28年10月31日)

### 下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより9月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

では、日程に従い議事を進める。

### 1 報告事項

#### (1) 委員長報告

### 下平委員長

9月1日に大船中学校の落成式に出席させていただいた。かねてより、この委員会の中でもご報告をいただいていたが、長きにわたり、いろいろな問題を乗り越えて、素晴らしい校舎ができたことに、改めて関係者、そして協力してくださった生徒をはじめ、地域の皆様等に感謝の気持ちを感じながら参加した。

生徒たちと実際に見学しながら話をする機会もあり、本当に新しい校舎を喜んでいて、「最高ですよ」というような笑顔がいっぱい見られ、校長先生からも、学校として活用するだけでなく、大きな財産として今後も綺麗に保ち活用していきたいという話を伺った。これからは、豊かな子どもの教育ももちろんだが、さまざまな教育に活用してほしいという気持ち

を強くしたところである。

## (2) 教育長報告

### 安良岡教育長

夏休みが終わり、2学期が始まったところだが、各学校とも特に大きな事故等なく、子どもたちは元気に学校に登校している。

今、委員長から話があったように、大船中学校では9月1日から新校舎での授業が始まった。また、他の6校の中学校で、夏休み中に教室の冷房設備の設置があり、ちょうど9月に入って2学期が始まり、まだまだ暑い日が続いているので、試運転という形で、冷房を教室で使用開始した。

2学期が始まり台風が続けて来ている中で、9月8日には関東地方を直撃ということで、小学校、中学校とも全校、休校の対応をした。しかし、台風は太平洋へ逸れて、快晴の中での休校となった。今回は、恐らく夜中には台風が抜けるだろうということで、休校の指示は行わなかった。今朝は、通常どおりの授業で行っているところである。

また、今週は運動会、体育祭、文化祭を行う学校がある。小学校は9校が24日の土曜日に運動会、文化祭は25日に中学校が5校開催する予定である。天気が崩れる心配もなさそうなので、無事に開催できればと思っている。

### 下平委員長

児童生徒の事故なく、怪我なくということが大事で、これからも台風は来るだろうし、体育祭、文化祭等もあるので、くれぐれも大きな怪我なく、事故なく、進めていただきたいと思う。

## (3) 部長等報告

### 教育部長

私からは、市議会の9月定例会の状況について報告する。

市議会の9月定例会は会期が9月7日から10月4日、28日間の会期で、現在も開会中である。

一般質問を行った議員が22名、そのうち教育部関連については、10名の議員から質問があった。

主なところを紹介すると、竹田議員からインクルーシブ教育、図書館の運営体制、教育環境の整備といった三つの大きな項目についての質問。久坂議員からは放課後児童の環境についてということで、特に放課後子ども教室についての質問であった。前川議員からは不登校について、さまざまな角度からの質問をいただいた。納所議員からは鎌倉市における小中一貫教育、そして、学校全体で取り組むという視点から、「チーム学校」の推進について、という大きな二つの項目について質問を受けた。

特に、教育大綱でもうたわれている教育環境の整備や放課後児童対策、いじめや不登校について、議員の皆さんからもご指摘、ご質問をいただき、引き続き、この諸問題について教

育委員会として全力で取り組んでいきたいと考えている。

その後、教育こどもみらい常任委員会が9月15日に開催され、報告事項が5件、陳情が1件あった。本日、課長から報告する案件も、教育こどもみらい常任委員会で審査を審議される形になっている。

報告事項の内容は、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてである。それから、陳情第29号、鎌倉市図書館が目指すべき将来像の確認についての陳情、また鎌倉市図書館協議会からの答申について、これを一括議題ということで審査を受けている。

平成27年のかまくら教育プランの取組状況の報告、大船中学校の改築事業について、御成小学校の旧講堂保存活用計画の検討状況については、9月15日の時点では時間が押していたので、改めて9月30日に、図書館協議会の答申と陳情とを併せて、再度審議をする予定になっている。

9月23日から29日の5日間にかけて、平成27年度の予算執行についての審議が決算特別委員会で行われる。教育部関連については9月28日から予定されている。

#### (4) 課長等報告

##### ア 「『鎌倉市図書館の運営について』の答申について」

##### 下平委員長

報告事項のア、「『鎌倉市図書館の運営について』の答申について」報告をお願いします。

##### 中央図書館長

日程第1、報告事項のア、「『鎌倉市図書館の運営について』の答申について」報告する。お手元の「鎌倉市図書館の運営について」の答申書をご参照いただきたい。

この答申は、平成27年7月9日に、鎌倉市図書館協議会に対し、鎌倉市図書館の運営について、図書館業務の効率化とサービス向上の観点から協議していただくよう諮問し、平成27年度は4回、平成28年度は1回の計5回の会議を経て、平成28年9月5日に答申があったものである。

1ページの1の「答申にあたって」には、「鎌倉市図書館の運営について」諮問された時代背景と諮問内容について書かれている。また、後段には、鎌倉市の図書館は、第2次鎌倉市図書館サービス計画に基づき業務を行っていることが述べられている。

2の「図書館業務の効率化」では、最初に、直営で運営していくことが妥当ではないかと述べ、次に、正規職員と非常勤嘱託員との体制で行っていくにあたり、効率化を図るための方策が述べられている。

(1)の非常勤嘱託員の更なる活用では、非常勤嘱託員への長期的、継続的な研修を実施するよう記載され、次に、専門的嘱託員の創設について述べられている。

2ページ、(2)の技術職員の採用では、図書館の継続的な運営のためにも、ある程度のスパンでの技術職員の採用を考慮するように述べられている。

(3)の中央館と地域館の役割の見直しでは、中央館については、地域館をサポートしていくために、拠点館としての機能の充実に努めるため、レファレンス機能の強化、郷土資料の

充実、近代史資料担当の充実を図るよう述べられている。

地域館については、非常勤嘱託員を中心とした体制にする場合、少なくとも正規職員は1名必要であると述べられている。その上で、大船図書館については、開館時間の延長を見据え、深沢図書館については、学校との連携の上で、それぞれ現状の体制のまま運営することが望ましいと述べられている。

また、地域館は、現在、各行政センターの中にあるが、土曜、日曜、祝日については、センターの中で正規職員1名という状況のため、行政センター全体の管理体制について検討するよう述べられている。

3ページ、サービス向上の点から、開館時間延長の検討、図書の充実、サービスポイントの拡充、蔵書スペースの拡充について言及があった。

4の検討経過については、平成27年度に4回、平成28年度に1回、計5回、図書館協議会を開催し、その中で協議、検討を行ってきたことが記載され、内容については、別添資料4ページに記載されている。

4ページには、和田委員から出された付帯意見が添付されている。

別添資料1ページ、1の平成26年度調査には、神奈川県内において指定管理業務、委託を行っている業者から見積書を取り、鎌倉市と比較したものが記載されている。2の鎌倉市図書館の現状では、最初に職員の配置状況、正規職員の内訳、開館時間が記載されている。

2ページには、貸出資料数、予約受付件数、資料相談件数、複写サービス、行事实施状況、学校貸出の経年変化が記載されている。

3ページ、オの同規模図書館との比較では、人口15万人以上20万人未満の47市で比較したものが記載されている。3の藤沢市の図書業務員には、藤沢市の専門的嘱託員に関して記載されている。

4ページ以降は、「鎌倉市図書館の運営について」の諮問事項に関して、平成27年度と平成28年度の協議内容について主なものが記載されている。

今後は、答申の内容を斟酌しつつ、図書館の効率化とサービスの向上を図っていくために、非常勤嘱託員を含めた職員の能力向上を目指し、レファレンスに関する研修等の実施や、地域図書館において、非常勤嘱託員を中心とした体制の試行等を行っていききたい。また、サービスの向上に係る答申内容や付帯意見についても、今後の図書館運営の中で検討、反映していききたいと考えている。

なお、この答申に関し、9月審議会の教育こどもみらい常任委員会において報告する予定である。また、図書館とともだち・鎌倉から、鎌倉市図書館が目指すべき将来像の確立についての陳情が提出されている。

## 質問・意見

### 安良岡教育長

3ページに、サービス向上の開館時間の延長は、社会情勢の変化や市民の利用者の要望とあるが、これはどれぐらいの要望があるのか、図書館で把握していたら紹介していただきたい。

### 中央図書館長

第2次図書館サービス計画をつくるにあたって、市民のアンケートをとった。そのアンケートには、「平成11年に、木曜日と金曜日は閉館時間を7時に延ばして、平成17年まで続けてきているが、近隣市等を見れば、逗子市は7時ぐらまで毎日開けている。」という声があった。お勤めになっている方や高校生以上の方などは5時で終わってしまうと来にくいと思う。利用者の状況等、時間帯別に調べて、検討していきたいと考えている。

### 安良岡教育長

全館で延長するのではなくて、利用する方が多い館で対応すると。館長からもあったように、平成26年につくったサービス計画がうまく実施、推進できる運営のために、ご検討いただければと思う。

### 山田委員

セキュリティ面のことで、土日・祝日に正職員が1名と指摘されているが、他に正規でない方、アルバイトの方はいるのか、本当に全く1名なのか。これまで、それによって何か問題があったのか、教えていただきたい。

### 中央図書館長

今現在は土日・祝日は正規職員1名と、非常勤嘱託員が2名来ている。同じ建物の中に学習センターがあるので、学習センターにも嘱託の方がいる。警備員の方もいるが、正規職員が1名なので、地震等で何かあったときには、避難誘導の負担が正規職員に行ってしまうという部分で、不安がある。

今のところ、大きな事件はないが、図書館の場合は不特定多数の方が来館されるので、1名では不安という声が出ている。そのような中で、どのような体制にしていけばいいのか、避難の体制も含めて行政センターを管理している支所と相談したいと思う。

### 朝比奈委員

限られた予算の中で、設備も、職員の人数も限度がある。開館時間を延長すると、その時間にどなたが配属されるのか、人的な配置がすごく困難なのだろうと思う。私も時々、地域柄、大船の行政センターに行って図書館も拝見するが、独特なお客様に対しては非常勤のベテランの職員の方が上手に対応しているのを何度か見たことがある。非常勤の方でも経験が豊富な方は、正規の方以上の働きをすることもあると思うので、そのような方をぜひ伸ばしていただきたい。ただ、責任者を出せという話になったときには行政の職員の方がいないといけないのだろうとは思っている。建物が古びてしまっているのは仕方がない。図書館の中が散らかっていたりすると借りに来た人も悲しい思いをするので、お手洗いの掃除から、どこまでが図書館の職員の業務範囲か分からないが、せめてお手入れを綿密にして、限られた予算の中で執行できるようにお願いしたいと思う。

### 齋藤委員

図書館の持つ大事さを私も改めて再認識しているが、鎌倉駅のお店の隣にポストがある。そこで改めて発見したのは、とても大勢の方が使っているということ。図書館のサービスの

一つとして利用者が便利な使い方をされている。電車に乗るときや帰りにぱっと入れていかれる。素晴らしいなと前から思っていたが、改めて目の当たりにして思いを新たにした。しかし、それを集めて来る方も必要なので、職員のご苦勞を思った。そのような中で、子どもたち、地域の方々が図書館を利用してくださるサービス部分を、大事にしていただきたいと思います。

どこにも非常勤職員で対応、という傾向が今の世の中にはある。その難しさは十分審議していただいて、よりよい方向に運営していただければありがたいと思う。

#### 下平委員長

資料の2ページ、経年変化はマイナスになっているところが何点かあって、複写サービスなどは、個々人の自宅でコピー機を導入する時代になっているから減っているのは当然だが、例えば、貸出資料数、予約受付件数が中央図書館で減っているという数字が出ているのは何か要因があるのか。

#### 中央図書館長

複写サービスは、図書館にある資料を複写するサービスなので、コンビニみたいな自分が持ち込んだもののサービスではない。そのような部分で複写サービスも減っている。あとは、予約受付件数、貸出資料数が中央図書館で減っているのは、他の館も平成26年度までずっと減っていた。貸出資料数も予約受付件数も、複写サービスもどんどん減ってきている状況だったので、図書館を利用する方が減ってきている部分もあると思う。図書館に来なくても、インターネット等で調べものもできる時代なので、図書館まで行かなくても大丈夫という方も増えてきているのではないかと思っている。

経年変化は、図書館としても危機感を持たなくてはいけないと思っている。どのような部分を伸ばしていけば、図書館にどんどん来てくれるのか考えると、開館時間の延長も一つの方策としてあると思う。

#### 下平委員長

今、まさに館長がおっしゃったように、時代は大きく変わっていて、調べものもネットでできる、本も手軽に電子書籍で読めてしまう世の中なので、未来を見据えながら、図書館が担う役割や何が求められているかを、今後私たちも考え続けていかななくてはならない気がする。

(報告事項アは了承された)

#### イ 行事予定(平成28年9月21日～平成28年10月31日)

#### 下平委員長

報告事項のイ「行事予定」について、特に伝えたい行事などがあればお願いする。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

本日から10月31日分まで、議案集の2ページから7ページに記載している。そのうち、教育部所管の行事について、2ページ目の上から2段目、10月8日、「鎌倉の伝統文化を体感する～薪能～」がある。これは4月にご案内したが、鎌倉市の観光協会にご協力をいただき、市内の小中学生に伝統文化、郷土文化を体感してもらおうということである。4月には流鏝馬の見学、秋には薪能ということで、いずれも本来であれば有料のところを無料で何組か招待するという今年度から始めた事業である。今年は薪能について22名のご招待ということで席を分けていただき、昨日が募集の締め切りだった。今年は4名ほどの申し込みに残まっている。今年から始めた事業であり、始まる時間が遅く、帰りが夜9時ぐらいになってしまうため、近隣にお住まいの方の申し込みに残まっている状況である。

また、10月21日、家庭・地域の教育力活性化セミナーを、鎌倉生涯学習センターで10時から予定している。講師を下平委員長にお願いして、家庭の教育力、地域の教育力についてご講演をいただく予定となっている。

5ページ、例年実施している学校へ行こう週間を、10月17日から10月30日まで、各小中学校で予定している。地域の方に小学校、中学校がどういった活動をしているのか体感していただくということで、例年実施をしている事業である。

その下、小学校の陸上記録大会を、10月21日に大和市スポーツセンター競技場で予定している。市内の公立小学校が一堂に集まり、さまざまなスポーツの競技を競う大きなスポーツ大会である。

### **鎌倉国宝館副館長**

8月に実施した小学生向けのイベントについては10組の公募者、小学生が来館し、仏像のスケッチを実施した。そのときの作品を2週間ほど国宝の文化財の隣で掲示し、「自分の作品は国宝と一緒に並んでいるぐらいすごいんだぞ」といったところをご確認いただくスペースを設けて、アンケートもとらせていただいた。参加者の方全員から、とても分かりやすい、とても楽しかったというお答えをいただいた。今後も継続して、来年度以降も実施したいと考えている。

行事予定の7ページ、これは毎年の鶴岡八幡宮の例大祭に合わせた形で、「国宝 鶴岡八幡宮古神宝展」を開催している。今年度の10月29日に開催予定の東大寺サミットを記念して、10月22日から、鎌倉国宝館で「鎌倉meets東大寺」を東大寺から展示物を借用して、鎌倉と東大寺、南都とのゆかりといったものについて、展示を予定させていただいている。

### **安良岡教育長**

10月に、それぞれの生涯学習センターでフェスティバルを開催する予定であるので、所長から紹介をお願いする。また、図書館でもファンタスティック☆ライブラリーを行うので、館長から紹介をお願いする。

### **教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長**

3ページから4ページにかけて、鎌倉学習センターは春にフェスティバルを実施して、秋には腰越、深沢、大船、玉縄地区の学習センターでフェスティバルを実施する。フェスティバルは、各地区の学習センターを拠点に活動している団体が集まり、成果を発表していただ

く場ということで開催しているものである。

3 ページ、腰越学習センターのフェスティバルは、記載のとおり 2 日間、28 団体が参加をする予定になっている。第34回深沢学習センターのフェスティバルは、延べで 3 日間、37 団体が参加をする予定になっている。大船学習センターは延べで 6 日間、9 月 27 日～29 日までを前半、10 月 1 日～3 日までを後半として、全体では 24 団体が参加をする。

4 ページ、玉縄学習センターのフェスティバルも大船と同じように、10 月 21 日～23 日までの前半の 3 日間、25 日～27 日までの後半の 3 日間の全 6 日間で、40 団体が参加をする予定になっている。

これは昨年度の数字であるが、鎌倉学習センターも含め約 15,617 名と、多くの方にご参加をいただいている。ホールを使ったり、展示をしたりする。8 月定例会にてお話をした、指導者の会で活躍している方にも参加していただき、人材バンクとしての生涯学習指導者制度の充実にも努めていきたいと思っている。

### 中央図書館長

6 ページと 7 ページにかけて、ファンタスティック☆ライブラリー105の記載がある。毎年秋に図書館で活動をしている団体の方等と一緒に、図書館を盛り上げるためのいろいろな企画を行っている。ファンタスティック☆ライブラリー105の、105は中央図書館ができて105年という歴史を表示している。

6 ページの「図書館の本が甦る」展示&ワークショップは、いつも図書館で修理講座を行っており、図書館で少し傷んでしまった本を市民の方に修理していただき、それを再び図書館へ配架している。そのような流れを経た本の展示を行っている。

また、鎌倉アカデミアの70周年ということで、影絵の映画を行う予定である。こちらも30組ほど応募が来ており、かなり人気が高い。

7 ページの別荘地時代研究会の発表会、かまくら女性史の会研究発表会等は、鎌倉の図書館で活動していただいている団体の方の研究発表会となっている。16ミリ映写会&トークの会は、江ノ電の方に来ていただき、江ノ電のお話をしていただく予定である。マスコットのえのん君も来て写真撮影会も行う予定である。

4 段目のファンタスティック☆カフェというのは、ボランティアでコーヒーを入れている団体に、図書館の多目的室でコーヒーを入れていただく予定である。

### 質問・意見

#### 山田委員

就学時の健康診断が各地で開催されるのは、身体的なテストが主かと思う。これを受けて、次年度、「どのようなお子さんをお迎えするか」「何か特別な対応が必要かどうか」というチェックもされるのか、どのように行われるのか、教えていただきたい。

#### 学務課担当課長

就学時健康診断は10月11日の今泉小学校を皮切りに、11月24日まで、各学校の体育館をお借りして行う。来年度、新入学されるお子さんたちに学校生活を元気に過ごしていただける



ように、事前に気がつくところがあれば指摘させていただいて、治療等を行ってもらうことが目的である。その案内の中で、耳の聞こえ方が少しおかしい等気になる方は、個別にご相談いただきたいという形でご案内申し上げている。体育館で行う集団検診なので、元気なお子さんたちがいる中で、プライベートな相談も含め、個別相談がなかなかしにくいものであるから、それとは別の日程を設けて、お申し出いただければ、教育指導課等他の関係機関とも一緒になってご相談をさせていただくという手配になっている。

健診項目は内科、耳鼻科と眼科、歯科である。

#### **山田委員**

個別に、その場ではご相談しづらい方々にどう対応するかというのが大事ではないかと思ってお聞きした。精神面でのケアが必要かどうかというチェックは、ここではされないということか。

#### **学務課担当課長**

この場では、基本的に日常生活を送る方を視野に入れているので、個別な事情については、先ほどのように別の対応をとらせていただいている。

#### **下平委員長**

ファンタスティック☆ライブラリーやフェスティバルは、非常に活性化している市民の方々、協力的な市民の方々が勢揃いする場である。普段からチラシ・パンフレットが目につくようにしたり、配布資料の中に入れていたりということは当然なさっていると思う。市民の方がいろいろな行事に触れるこのような機会はPRとして、より活動が広がるように活用したいと思う。

(報告事項イは了承された)

#### **下平委員長**

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって9月定例会を閉会とする。